

経済産業委員会

平成27年3月3日（火）

午前10時00分～午後0時01分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交通 局 眞子交通局長
- ・農林水産部 石井農林水産部長
- ・農業委員会 鬼崎農業委員会事務局長
- ・経済 部 池田経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（審査、採決・まとめ）

○重田委員長

おはようございます。ただいまより経済産業委員会を開会いたします。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りします。

お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案等の審査を行いますので、関係のない職員は退室していただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○重田委員長

それでは、日程に基づき交通局に関する議案の審査を行います。

第14号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第14号議案 平成26年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第2号） 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○嘉村委員

3ページの、事業費の6、一般管理費、新陳代謝による減というふうに言われましたが、ちょっと詳しく教えてくださいませんか。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

現在、併任職員につきましては7名分組んでおります。当初、7名分の人件費を3,800万円組んでおりましたが、結果的に、年齢が高い職員が異動で動いて、若い職員が来たということによる職員の年齢差といたしまししょうか、そういったものによる減。入れかわりによる年齢差といたしまししょうか。

(「正規職員ですか」と呼ぶ者あり)

正規職員です。

○嘉村委員

わかりました。

○重田委員長

ほかに。

○中山委員

シルバーパス券が18%予算から28%ということで、伸びがあつてということですけど、それと関連して、先日の、何か、説明の中で、交通の、何というか、時間表の組みかえとかはもう今回はないというような、大幅なあれがないというふうな話があつていましたけど。

例えば、巨勢町で言うと、道崎団地ができて、ちょっとふえておりますし、ある意味では高齢者の方が大分また、地域によってふえていますので、そこら辺の時間割というか、何というか、そのスケジュール、運行表の問題等はちょっと考えられているんでしょうか、そういうところの問題は。

○眞子交通局長

前回といたしますか、25年の5月に、御承知のように、県病院医療センター好生館の移転に伴いまして、ある程度大幅な改正をしております。

ただ、その後も、今お話しのように、いろんな要望とかございますので、議会でも答弁をいたしましたけれども、今後はなるべく、臨機応変という言葉のように、しよつちゅうは変えられませんが、そういう5年スパンじゃなくて見直しをしていきたいというふうには考えております。

○中山委員

何といたしますかね、神崎市とか、それから小城市あたりで取り組まれているコミュニティバスか。私がちょうど神埼の境にある巨勢町に住んでいる関係で、千代田にコミュニ

ティバスが回っているわけですね。ああ、これがあればいいなという感じで。そこら辺の計画等はどうなんでしょうか。

○重田委員長

すみません。一般質問のようになってきてるからですよ、あくまで、この補正に対する質疑をお願いします。今の件は一般質問でお願いしますね。

○中山委員

わかりました。

○重田委員長

ほかに、この議案に関連する質問をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、交通局に関する議案の審査を終わります。

次に、農林水産部に関する議案の審査を行います。

◎執行部入れかわり

○重田委員長

ただいまから農林水産部に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案について執行部に説明を求めます。

◎第10号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算（第8号）中、第1条（第1表）歳出第6款、第11款第1項、第4条（第4表）漁業近代化資金利子補給 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。

○千綿委員

68ページの、いやいや、ごめん、8番、7の地域農政対策事業費で、これはたしか、さっき有機農業の件を言われたと思うんですが、多分、昨年、私が言ったと思うんですが、有機農業のデメリットとして、硝酸態窒素が残る可能性が高い部分を指摘しているんですが、それについては調査をされたのか、はかったことがあるのかですね。

それと、ちょっと部長に聞きたいんですけども、投資的経費の部分でかなり減額が多いですね。この間、ちょっと勉強会するときも言ったんですけども、例えば、ハウスとか、時間かかるのはしょうがないですけど、例えば、機械とか、いろんな、例えば、事業で、次年度も待つてある人たちが結構いる場合もあるじゃないですか。

やっぱり国から補助をもらっているんであれば、なるべく、それは前倒しで使い切ってしまったほうが本来はいいと思うんですね。要するに、来年やろうと思えばってん、申し込みを出しておいて、ことしでも、ぜひお願いしたかという人もいっぱいおるわけですよ。

だから、その投資的経費の残であげないで、年度内でやっぱりなるべく使ってしまうような形というのは、やはり農業者とかは、特にそれをしていただいたほうがいいという方

もいらっしゃいますけれども、その考え方。

工事も一緒です。県の確定はいいんですよ。でも、そこで切ってしまうんじゃなくて、せっかく国の補助がついているなら、なるべく年度内に前倒しででもやっていったほうが事業は進むわけですね。その考え方を、ちょっとどう考えられているのか、全般的に。

○重田委員長

まず、硝酸態窒素について。

○中島副部長兼農業振興課長

すみません。まだ調査をしておりません。申しわけありません。

○石井農林水産部長

公共事業、投資的経費に対する考え方でございます。

基本的には補助事業につきましては、前年度の春から夏にかけて、支所を通じて、農協を通じて、農家のほうから申請を受け付けると、そして年度の当初予算の前には再度また、支所を通じて、その確認、結局、本当に間違いないかという、数はこれでいいのか、金額もいいのかということもさせてもらっていますけれども、実はその後、また農協から、いや、キャンセルの連絡があったということで、多数、今回発生をしております。

それで、今回、支所とあわせて本庁と一緒に、これじゃいかんと、やはり、せっかく待っていらっしゃる方が、今回流すことによって、来年度、佐賀市の枠を減らされるようなことをしては、絶対、決してならんということで、再度、徹底するように、先月だったと思いますけれども、その話をしたところでございます。非常にもったいない話でございます。

また、土木事業につきましても同じようなことでありまして、順番を待って、優先順位をつけて、私たち、しておりますので、その辺については、なるべく有効活用するようなことは念頭に置いております。

ただ、どうしても発注の時期とかと、入札の不調とか、そういうことも実際発生しておりますので、その辺は現状を見ながら、なるべく効率的に運用はしていきたいというふうに、努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○千綿委員

硝酸態窒素ですね、結局ね。この間もあつたんですよ。私が3年前、常任委員会で言ったこと、何もやってないですもんね。やかましく言ったんですけど。

私たちの意見は聞いてから、何もしないということですか。あれだけ言ったでしょう。硝酸態窒素のことで調べたましたか、まずちょっと、そこをちょっと聞きたいんですけど。

○中島副部長兼農業振興課長

すみません。調査を行っておりません。申しわけありません。

○千綿委員

何のために常任委員会で意見を言うんですか、それじゃ。

私が言ったことが全て正しいとは、私も思いません。

ただ、私が言ったことに対して調べて、本当に必要なというぐらいは調べないといけないでしょう。問題提起してるんですよ。

執行部がそれを聞かないって、どういうことですか。議会で出た意見を何もしないということ。それは、おかしいでしょう。

だから、そこを指摘してるわけじゃないですか。だったら、それを調べんくださいよ。調査をやってか。調査して、やっぱり、ああ、これは調べないといけないとなったら、やっぱり当然やっていかないとけないし。この間も、1年前にも言ったように、硝酸態窒素は、例えば、ハウレンソウとかで残った場合には乳児に影響のあったんですよ。そこら辺は、指摘されたことは、ちょっと調査ぐらいしてくださいよ。

私が言ってるのは、無視されているってことじゃないですか。それはおかしかでしょう、部長。どう思いますか。

○石井農林水産部長

千綿議員に対しては、本当に申しわけなく思っております。この委員会で指摘されたこと、これは市民の皆様の声でございますし、どれだけやれるかは別として、まずは調査をして、どういう手段があるか、これはもう真摯に我々がやるべきことでございます。

これを1年間放置したということは、本当に申しわけなく思います。これについては、直ちに調査をさせます。

○重田委員長

ほかに。

○千綿委員

さっきの機械なんかは、要するに、順番待ちをして、来年度も大体把握をしてるじゃないですか。機械とかは順次、やっぱり結構できると思うんですね、前倒しは。

工事も一緒ですよ。例えば、もう何年か計画で、クリーク防災事業なんかも年度またがってやっているわけでしょう。県も、簡単に落とすじゃなくて、例えば、翌年のここまでやりましょうとかね。国がせっかく補助しているのに、有効活用はぜひ考えてほしいし、残せばおおという問題じゃないからですね。

要するに、市の一般会計は家計と違って、残した、余ったからといって、いいばかりじゃないわけじゃないですか。そこを十分考えてもらって、前倒ししてでも、やっぱり国から補助がついている分は、やっぱり迅速にやってもらったほうが佐賀市民のためになるわけですよ。そこは十分考えていただいて、制度的な問題、それはJAに聞いて、農家の集約も必要でしょう。でも、もう来年度ですよ、ことしじゃない、27年度じゃない、28年度の機械申し込みとかしてあるんですよ、私も知っています。やっぱり、そうなるんだと、来年、間に合わなかったんだという話も聞きます。

だから、そこは、もし余るのであれば、そのところは随時、キャンセルが出たのは随時入れていく。やっぱり対策をとらんと、私はもったいないと思います。国の補助金を結局は返還するのと一緒だから。そこは十分考えていただきたいと思います。

○石井農林水産部長

御指摘の意図は十分わかりますので、今後また、どういう方法で入れかえ等ができるのかということ調整したいと思います。

○重田委員長

ほかに。

○中山委員

68ページの、一番上の青年就農給付金と言って、減額1,537万5,000円というのがあるんですが、これをもうちょっと詳しく。

例えば、青年就農者が何人予定しておって、減ったとか、そういうことですかね。

○農業振興課職員

26年度当初の青年就農給付金については、34件中、新規就農者を含めて、これが1年間で150万円の支給になっていますが、半期ごとに分かれているんですね。で、当然、もともと34件の150万円で予算上、上げていたんですけど、途中から就農されたということで、半期分の方が12件ございます。その分が937万5,000円ですね。それと、もともと予定していた人が給付停止、これはもう金額が250万円以上なると、含めて、その方が4件おられまして、その方が600万円ということで、合計の1,537万5,000円の今回減額ということになっております。

以上です。

○重田委員長

ほかに。

○中野委員

69ページですね。農地・水・環境保全向上対策事業補助金、減額の650万円、説明で、43団体が辞退されたと言われましたので、その理由がわかりましたら教えてください。

○干潟農村環境課長

43組織の辞退が出ております。その主な理由といたしましては、以前から組織が懸念しております事務処理への負担感が出ております。また、採択をお願いしておきながら、地元で調整したところ、それを行う担い手が不足したということでの辞退が出ております。

あと、そのほか多いのは、説明でも言いましたように、年度内はちょっと無理、来年度から取り組みを延伸させていただきたいということで、来年度に先送りした。そのほか、あと中山間とダブってして、これ以上、ちょっと、やるにもやりきれないといったふうな辞退等が出ております。

以上でございます。

○中野委員

辞退の理由に、事務処理に対する不安というか、その担当の方がいないというふうなことでございますが、市として、事務処理等の指導をするような形は今できていないでしょうか。

○干潟農村環境課長

事務処理については、市の農村環境課もしくは支所のほうで組織に対して指導、いろいろなことをやっております。わからない組織については、そのまま紙を持ってこられて、職員がマンツーマンで2時間、3時間かけて、書類を一緒になってつくり上げるといったふうな作業も現在行っております。

それによって、地元の方も1回、そういった形で習えば、2回目はある程度、自分たちでできる状態になっているのではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○中野委員

せっかくの補助金でございますので、市としても指導を強化されて、ぜひ実施されるような団体がふえますようお願いいたします。

○干潟農村環境課長

今後とも、組織の方々と一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

次に、第43号議案について執行部に説明を求めます。追加補正の分ですね。

◎第43号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算(第9号)中、第1条(第1表)歳出第6款、第3条(第3表)市産木材利用推進員育成事業委託料 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

15ページの6次産業化支援事業費補助金というのがあるんですけど、今まで農商工連携とか、6次産業化で結構予算つけてきていますよね。私、必要なのは、今、6次産業化もしくは農商工連携で成功した事例というのを、農家って余りわからんわけですよ、そういう情報が来ないので。

だから、逆に成功事例を農家に伝えることによって、わたしも、こういうのならやってみようかなという話になるんじゃないかと思うんですよ。だから、そういったこと、今ま

でやってきた事業の成功事例とかを農家にフィードバックするという、そういうパターンというのは、何か事業としてされていますか。

それともう1点、すみません。鍋島東の経営体育成事業の増額の分なんですが、これは地権者がどうのこうのと、利益を得るという話じゃないんですよね。ただ、工事費に増額でついたというだけですよね。

その2点だけ。

○川副主幹兼地産地消推進係長

6次産業化の成功事例としては、さまざまな講演会で事例の紹介などを行っています。この間も女性農業、パートナーとかの中で、佐賀市内の過去、事業者等の取り組みなんかの事例も紹介しています。大体、この間は80人ぐらいの参加者がありました。

また、3月5日に、農業研修、6次産業化、農商工連携の研修会も、講演会も行いますので、そこでは全国的な事例なども発表されるということになります。

(「ポータルサイト」と呼ぶ者あり)

そのほか、ホームページとか、「さがん農業サポーター」というポータルサイト、その中でも農商工連携、6次産業化の商品などをPRしています。

○千綿委員

多分、昔みたいに広くあまねく補助金をやるというのもできないじゃないですか、基本的に。6次産業化とか農商工連携で成功事例を、要するに農業者もしくは商工業者が学んで、自分たちも、そんないっしょにやってみようかという話にならないと、要するに、成功事例があつて、それをまねしていただくとか、そういうことが必要になってくると思うんですよ。そのための補助金だと私は思います。

だから、最低でも、それはもちろん、研修会で言いましたはいいんですけど、ほかの農業者は、やっぱり、そういうことがあつていることさえ知らない方もいらっしゃるわけですね。だから、逆に言うと、そういう成功事例——その失敗事例も当然あるでしょうから、失敗事例のことは言いませんけど、こうやって成功されていますよというのは、やはり農業者にもっとやっぱり広く告知していくというPRというのは必要だと思うんですよ。

そのために、結果的に農家の収益をふやすために、応募した事業者だけをふやすわけじゃないんですよね。その成功事例をやはり農家の人たちに知ってもらって、こういうやり方があるんですよと。だから、今まで市場にだけ出しよったけど、加工業者と連携して、こういった事例になってきたと。それがほかの農産物でもできる可能性があるわけじゃないですか。

だから、1つに限らなくて、そういった成功事例をどんどんやっぱり情報発信していく。それで最低でも、常任委員会ぐらいには、例えば、その事業がこんだけこうなっていますよと、例えば、3年前の事業、こんだけ、仮に事業が大きくなりましたとか、成功事例だけでもいいんで、そういうのを言ってくれれば、私たちもPRしやすいし、実際事例があ

るとPRしやすいので、そこら辺はちょっと工夫して、農業者と委員会ぐらいは最低でも出していただければ助かるなと思います。

○中島副部長兼農業振興課長

そのようにやっていきたいと思っております。

○重田委員長

ほかに。

○野中委員

ちょっと関連ですけれども、6次産業化の、今回、800万円ほどつけられているんですけども、まず、1件当たりの補助限度額というか、これまでと同様なのか。それと、見込み数がどのくらい見込みをされているのか。ちょっと2つ教えてもらっていいですか。

○中島副部長兼農業振興課長

補助金につきましては、今年度も一緒ですけれども、30万円で7件分を27年度も見込んでおります。30万円上限で7件分を見込んでおります。

○野中委員

これは支援の内容という、支援方法ということで、以前もたしか、この委員会の中でも提案がなされたと思うんですけど、私も同様の意見なんですけれども、いわゆるパッケージのデザイン構成というか、こういったのがやっぱり非常に消費者の注目を、目を引くためには、そういったデザイン構成といったものに力を入れていかにやいかんですけれども、なかなか、そこら辺の、農家側で、個人でそこをとなると非常に難しいということもありますし、そこら辺の支援、例えば、個別に言うと、そのデザインの部分をどう支援していくかということなんかは考えてあるんですかね。

○中島副部長兼農業振興課長

先ほど説明しました、新しい27年度から始めます塾が8回シリーズなんですけれども、その中にはそういう項目も含めまして、研修会とかで、そういう形の中で支援をしていきたいと考えております。

○千綿委員

塾で教えるのは、当然やっていかないかとですね。さっき野中委員が言ったのは、例えば、デザインとネーミングとか、このやり方が、実は阿佐ヶ谷の竹八のところの社長いわく、扱っています、農産物、当然。ただ、デザインがださいと。ネーミングも。

だから、ここは、例えば、6次産業化の支援だとか、経済部と連携してほしいと思うのは、要はデザイナーを、例えば、佐賀市でお願いして、例えば、デザインを統一化していくとか、ネーミングも含めて、その重要性を教えて、その経費が要るわけですよ。デザインするにもお金が要ります。だから、やはりそのお金が出せないというのがあって、だから、そういう支援ができないかというのが多分、野中委員の趣旨だと思うんですよ。いやいや、本当ですよ。

だから、必要性を教えますはいいんですけど、頼めるかということ、デザイン一個頼むには何十万円ってするときもあるわけですね。ネーミングの必要性も当然、それはその塾でやってもらっていいんですけど、いざ、そういう、どこに頼むかとなったときに、デザイナーに頼むにしてもお金がかかるわけですよ。そのお金が出せないというのが基本にあるので、そこら辺の支援はどうなんだということが、僕は趣旨にあると思うんですけどね。

○石井農林水産部長

ちょっと副部長の説明に不足な部分がありました。

先ほどの質問の中の6次産業化支援事業、これは30万円の7件ですけれども、この中に、これはもう毎年、もう五、六年ぐらいやっているのかな、やっていますけれども、そういったパッケージとかデザインとか、そういうのを含めて取り組みをされている部分もあります。それは、結構、間広に使っていいですよというふうな受け皿をしておりますので、十分活用していただきたいと思っています。

それから、今度の経営塾のほうですけれども、これも本当にプロをお願いして、そして本当にやりたい人、25人、20名ぐらい絞ったところで、複数回、必ず参加してくださいということでやっていきます。だから、自分がこうやりたい、ああしたいというオーダーがあれば、それにうちのほうはまた講師とかもそろえますので、結構、突っ込んだ御指導といたしますか、御支援はさせていただける形には思っております。

以上でございます。

○川原田委員

ちょっと教えてください。森林整備加速化林業再生事業の中の高性能林業機械の導入に対する補助経費というところで、3つほどお伺いしたいんですが、まず導入機械、これはハーベスタ、フォワーダ、まず、このハーベスタ、フォワーダというのはどういうふうな機械なんでしょうか。それと、おのおの、これがどのくらいするものなのか、そして補助額がどのくらいなのか、教えてください。

○川副森林整備課長

まず、機械の種類用途ですけれども、ハーベスタというのは、まず木を立っているのをつかみます。そして、チェーンソーで切ります。そして、横になったときに枝がいっぱい出ていますので、この枝を払っていきます。そして、3メートルないしは4メートルに、もう寸分違わず切っていくと、丸太にするというのがハーベスタでございます。

フォワーダというのは、その丸太を今度、林道まで運ぶキャタピラつきの車両でございます。

このハーベスタにつきましては、税込みで1台2,100万円を見積もっております。フォワーダについては1,290万円程度を見積もっております。

そして、これに対する補助でございますけれども、過去、森林組合に対する補助としましては、富士大和森林組合に限らず、佐賀東部森林組合、そういったところも、消費税を

除いた額の事業費に対して自己負担が1割になるようにということで市の上乗せ補助をしております。その際に、国の補助と県の補助がございます。それでいきますと、国の補助というのは、まず県の金庫の中に入りますので、県の支出金としては1,670万円ほどでございます。これは事業費の53%程度になります。市の上乗せ補助は1,160万円程度になります。これは率で申しますと37%程度になります。ですから、県の支出金と市の上乗せ補助を合わせると90%になるということでございます。

以上でございます。

○川原田委員

よくわかりました。

ハーベスタ、フォワーダって、私たち平地の者に言われても、なかなか……。でも、今説明を受けて、ああ、この前見てきたものなんだなというふうにわかりましたけれども、やはり、こういう機械を導入することによって、整備の加速化とか林業の再生とかに大きくつながっていくというふうに思われますか。そしてまた、新たな担い手が出てくるというふうな感触はどうでしょうか。

○川副森林整備課長

やはり林業というのは、なかなか、木材そのものの価格が低いということで、作業自体を効率化して低コスト化をしていかないと採算が合わないといったことがございます。そういった意味では、機械化をやはり、もう進めていかないといけないというふうに考えております。その効果も非常に上がってきていると思います。

これは、先般の勉強会のほうでもお話ししましたけれども、若干、市有林につきましても搬出材積が伸びてきております。これはなかなか人力では難しいのが、やっぱり機械のほうで出されているという効果も出てきているんじゃないかなというふうに思っております。

新規就労者につきましても、林業というのは、汚い、きついとか、3Kとちょっと言われるようなところがございます。そういった中で、労働過重にならないように、まだ若い人たちが機械で仕事ができるといった産業につくり上げていくのが雇用の確保にもつながっていくと思いますので、こういった機械化を通じて、また、新規雇用の促進も図りながら、産業としてちゃんと成り立つような形に持っていきたいというふうに考えております。そして、そういったことが、この機械化を通じて、また雇用の研修みみたいな形ですることによって活性化していくのではないかなというふうに考えております。

○川原田委員

よくわかりました。どこでしたっけ、見に行っただの、真庭でしたっけ。結構、若い方たちが、そしてまた、その職場が活気があるように感じたんですね。ですから、そういうふうな仕組みをやっぱり、行政としてもしっかりとやっていただきたいし、そういうところには、できる限りいろんな補助なんかも使って、やっていただきたいなど。

これは答弁要りませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ちょっと私から1点よろしいでしょうか。すみません。

10号補正、それとこの43号で、ちょっと思うのは、青年就農、予算の組み方でしょうけど、1回落として、1,500万円落として、3,000万円。やり方として、3,000万円は、どうせ繰り越しでやられるはわかっていますが、1,500万円も繰り越しでできなかったものなのか。そういう部分はどうなんですか。

普通の者が見て、おかしかやんねという話ですが、まあ国の予算がついたからでしょうけど。その辺、千綿委員の質問も関連しますが、繰り越してですよ、補助等も早目に前倒しでやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○中島副部長兼農業振興課長

まず、26年度の分の整理で、補正で落としています。で、今度の追加補正の分、9号の分は経済対策という形で、27年度分を前倒しでということで、ちょっと区別した形で、それを、見せ方として、そういう形で出したいということで、こういうふうな形で落として、また出すという形、ちょっとおかしい形にはなっております。

○重田委員長

ちょっと私が聞いているのは、すみません、繰り越しでもできなかったのか、落とさなくてですよ。だから、1,500万円も、もう、ことし分の確定はもうわかってるけど、それを繰り越して、来年の分を、それで出すというようなことは、できなかったとですか。

○農業振興課職員

この分については、当然、26年度の残が残っているわけがございますので、それに足りない分を追加すればよかったです話にはなるんですけど、今回の経済対策というのが、新たに国が26年度に追加で取り組めば、地方交付税のほうとかにも影響が出てくるということもございましたので、当然、26年度の追加分が幾らなのかというのが国の補助金算定という形になりますので、当然、26年度の整理として使わなかった分は、それを繰り越しでそのまま使っちゃうと、新たに追加補正の分が額が少なくなるもので、交付金の影響があるということで一旦落として、それで、新たに追加分をちょっと、多く乗せるために減額をしたというのが実態でございます。

○重田委員長

ちょっとお伺ひします。多分、補正でとしたのには、地方交付税で、裏でちゃんとつきますよ、それがいいからというお話だったと思うんですけど。反対に、26年度予算をそのまま繰り越すことはもうできなかったんですか。1,500万円落としてたでしょう、青年給付金を。もう、それを落とさずにですよ、そのまま繰り越すという仕組みはできるんですよ。

ね、基本的に。

○農業振興課職員

26年度の分を1,500万円、落とす分をそのまま残しちゃうと、今度、追加補正で3,000万円お願いしているのが、1,500万円になってしまう……。

○重田委員長

私が言ってるのは、そういう意味じゃなくて、3,000万円が来る来ないは関係なくですよ、1,500万円落とさず、来年度に繰り越しはできなかったんですかというお伺いです。

○農業振興課職員

制度としては、繰り越しはできません。

○重田委員長

できませんか。

○農業振興課職員

はい。その年度には。

○重田委員長

そう言っていたらですよ、わかりやすいでしょう。それでもね、前倒しで、県で言えばゼロ債のような形ですよ。はい、わかりました。

ほかに。なかですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、農林水産部については終わります。どうもお疲れ様でした。

すみません。5分ぐらい休憩、トイレよかですよ。10分から始めます。

◎午前11時06分～午前11時10分 休憩

○重田委員長

続きまして、経済部に関する議案の審査を行います。

まず、第10号議案について執行部の説明を求めます。

◎第10号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算(第8号)中、第1条(第1表)歳出第7款、第3条(第3表)第7款、第4条(第4表)企業立地支援建物賃借料補助金 企業立地支援利子補給 説明

○重田委員長

何か質問ありませんか。

○千綿委員

8の74ページのコミュニティビジネスの支援事業なんですけど、2社が1社になったということなんですけれども、七、八年前に県が一生懸命、コミュニティビジネスで支援していたんですが、しばらく、なかなか聞いていない言葉かなとも思っているんですけども、1社やめられた、辞退されたところの内容。コミュニティビジネスで結構、県も七、八年前、ずっと一生懸命されていたんですけど、成功事例とか、ありますか。よかったら聞か

せていただきたい。

○坂井商業振興課長

一応、予算の枠として、2つの枠をとっておりまして、募集をしましたけれども、1つの団体しか応募がなかったというのが状況でございます。

それともう1つですけれども、成功事例については、そういう観点でちょっと、我々のほうで把握はしてございません。

○中山委員

少し、わかりませんので。そのコミュニティビジネスというのは、どういう内容ですか。

○坂井商業振興課長

以前はソーシャルビジネスとかいう名称で呼ばれておった時代もございますけれども、最近ではコミュニティビジネスと言われる場合が多いようでございます。いろいろ社会構造が変化しておりますものですから、今まで考えられなかった社会の問題、コミュニティの問題がありますものですから、それをビジネスの手法で解決しようというものでございます。

例えば、買い物弱者の問題、あるいは環境・リサイクルの問題、あるいは子どもの通学の見守りの問題、あるいは高齢者に対して、いかに住みやすいまちを提供するかというような問題、さまざまなことがコミュニティビジネスというふうなことで例としてございます。

○山田委員

工業振興課に確認させてください。

企業誘致推進事業で建物賃借料補助金、これは限度額1,000万円、支払い期間、2年間ということですが、2年間総額で1,000万円までということに理解してよろしいでしょうか。

○百崎工業振興課長

2年間総額で1,000万円を超えないという形になりますので。この事業につきましては、県も同様の補助金がございます。県が2分の1した場合については、その分を控除して半額をという形になりますので、4分の1、県が補助されない場合は2分の1ですけど、県が補助されれば4分の1ということで、その累計が1,000万円を超えない範囲でという形になっております。

以上でございます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、第10号議案の審査を終わります。

次に、第43号議案について執行部に説明を求めます。

◎第43号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算（第9号）中、第1条（第1表）歳出第7款、第2条（第2表）第7款 説明

○重田委員長

そしたら、質問があったらお願いいたします。

○千綿委員

総務部6のプレミアム付商品券発行事業なんですけど、先ほどの説明では、地場の商店で半分、大型店でも半分使えるよという話。ちょっとお尋ねしますが、市民のメリットにはなると思うんですが、税金関係でいったときに、例えば、地場の商店街がもうかって利益があれば、税金として返ってくるんですが、大型店というのは、本店のほうに吸い上げられてしまうと考えていいのかどうか。

○坂井商業振興課長

やっぱり、その本社がどこにあるかということで、吸い上げられる場合もあるというふうには思っております。

○野中宣明委員

以前も、このプレミアムつき商品券やっていたときは、そのときはたしか、大型店はあれやったですかね、外していた、地元だけのやつじゃなかったですかね、やり方としては。

○坂井商業振興課長

これまで、プレミアム付商品券事業を3回やりました。最初、平成22年6月にしたときは、大型店、いわゆる4つは、この対象から外した。次やったときは、平成23年6月にしたときは、プレミアム率10%で、券が全部で22枚つづりだったんですよ、500円券が22枚。そのうちの10枚が大型店でも使えるというふうにいたしました。その次やったときは平成23年の秋ごろだったと思いますけれども、これは県下一斉でやりまして、そのときは大型店とか地元店の区別はございませんで、全部使えました。

ただ、そのときは県内一斉にやりましたものですから、県と県内の市、町が共同でやるという構図でございましたから、市町券というものがございました。その市や町でしか使えないという券と全県で使えるという共通の部分がございました。

過去3回の経緯は以上でございます。

○重田委員長

ほかに。

○嘉村委員

この資料、総務6の4ページ目の下から2番目、コンベンション誘致推進事業、この機能を、いわゆるビューローの機能を市役所内に配置するというですね、人員をね。今、ほら、商工会議所のほうに、こういう事業をいわば委託されているじゃないですか。商工会議所のほうがビューロー的な役割を果たしてくれていますよね、今ね。その辺との連携。

それからもう1つは、将来的には、庁内の、経済部にじゃなくて、独立して、三セクミ

たいなビューローをつくる考えはあるのか、ないのか、ちょっとお尋ねします。

○香月副部長兼観光振興課長

まず最初の御質問の、今やっているコンベンションビューロー的なものでございますが、今、観光協会のほうにお願いしております。これは、こういう大会等をやるときに支援をするということ、補助を出すというところだけでございまして、その大会の運営に関する支援とか、宿泊所のお世話とか、そういうところまでは行っておりません。

今回、私どもが計画しているのはそういうところまで、いわゆるコンベンションビューロー的な機能を持たせたものを考えております。これにつきまして、今後、コンベンション施設等の計画もありますので、それに合わせて、独立した、そういうコンベンションビューロー的な設立まで、今後検討していきたいというふうに考えております。

○山田委員

要は、コンベンションで来た人のアフターフォローまでするということだと思いますが、かなり専門的な知識も必要だと思うんですね。日日雇用の方を雇われると言われたんですけども、そういう専門的な方を予定されているのかどうか。

○香月副部長兼観光振興課長

ここで雇用を考えておりますので、嘱託職員として考えております。日日雇用ではなくて、ある程度長期、期間を長く雇用して、そういうノウハウのある方を採用したいというふうに思っております。

○山田委員

それは1名ですか、人数は。

○香月副部長兼観光振興課長

雇用は1名を予定しております。

○川原田委員

10番、商業振興課、恵比須像情報発信強化促進事業で、事業内容を書いておりますけれども、端的にどうですか。進捗といいますか、この恵比須像の八十八ヶ所巡りかな、これあたりの推移はどういうふうになっているの。

○坂井商業振興課長

恵比須の八十八ヶ所巡りの状況でございますけれども、これは23年から始めまして、23年度の、いわゆる満願者という、全部回った方が337名、次の年が607名、25年度が613名というふうな状況になってございます。

○川原田委員

時々、お見かけはします。お見かけはしますけれども、ここに書いてある、いわゆる外国人等の来街を促進するためと。外国人が回ってるのは、余り見かけんもんね。だから、そういう狙いとしては悪くはないと思うけれども、どうやろうか、お金を投入するだけの効果、期待できますかね。

○坂井商業振興課長

外国人観光客の誘致については、今、日本の国が観光庁という新たなセクションまでつくって進めている事業でございます。佐賀市の海外からの宿泊者の状況を見ますと、5年前、佐賀市に宿泊された海外の観光客の方が1,750名という状況でございました。暦年で申し上げます。平成26年でいきますと約1万6,000人の方、約9倍にふえているという状況でございます。

一方、日本国内におきましても、5年前の数字でいきますと宿泊者の方が880万人、昨年、平成26年が1,300万人という状況がございますもんですから、やはり非常に多くの外国人を取り入れて、日本経済の活力の一つにシなくちゃいけないというふうに私どもも考えでございますもんですから、そういう意味で、一つの滞在型のツールとして、これを地域資源として生かしていきたいというふうに考えてございます。

○川原田委員

そういうふうな、ある程度、展望を持ってやられるということは非常にいいことかもわかりません。近い将来、恵比須像をめぐる中に中国語、韓国語が飛び交うことを期待したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○重田委員長

ほかに。

○山田委員

この資料の6番の11番と13番なんですが、例えば、11番、457万円ということになっているんですが、専門相談員の配置ということになっています。これは多分1名だと思っておりますが、ほとんどが人件費だということで理解してよろしいでしょうか。

それともう1つ、13番のふるさと名物応援強化事業なんですが、これは各種広報PRを行う応援員を配置する経費ということですが、これも同様、この雇用形態がどうなっているか、何名雇用されて、1人の報酬が幾らぐらいなのか、それを詳しく説明していただきたいと思います。

○坂井商業振興課長

まず、最初の地場産品でございますけれども、これは457万円のうち、人件費関係がやっぱり300万円強を予定してございます。積算の根拠としては、月額給料21万5,000円ということで考えてございます。これは1名でございます。そのほかの経費といたしましては、あと旅費とか、あるいは事務用品とか、そういう関係の経費でございます。

あと、ふるさと名物につきましては、これは人件費につきましては250万円ほど、月額給料16万円強というふうなことを考えてございまして、どうしても、この場合は旅費がですね、各地にいろいろ、あっちこっち行ったりしますもんですから、それが90万円程度を予定してございます。それとあと、佐賀のやっぱり産品をPRシなくちゃいけないということもございまして、その広報経費も100万円程度を予定してございます。

以上でございます。

○野中委員

総務部6の資料の4ページの番号6番の地域人材仕事マッチング支援事業ということで、これは委託事業になると思いますが、例えば、どのようなところへ委託を考えておられるのか。

○坂井商業振興課長

やはり、今、日本の仕事というのは、ほとんど東京で結構、仕事というのがあります。一方で、佐賀は佐賀で、やはり、この仕事を持ってこなくちゃいけない、つくらなくちゃいけないというふうなことを考えてございますもんですから、そういうふうな、統括的に情報を一元化している団体——商工会議所でございますけれども、そちらのほうに委託をしたいというふうに考えてございます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、経済部に関する議案の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。

◎執行部退室

○重田委員長

それでは、付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なかですね。はい。そしたら現地視察はないということで進めたいと思います。

それでは、以上で当委員会に付託された議案に関する審査は終了いたします。

このまま採決に移りたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、反対意見がないようでございますので、簡易採決を行いと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、簡易採決をいたします。

お諮りします。当委員会に付託された第10号、第14号及び第43号議案について原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の議案については原案を可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に、本会議での委員長報告についていかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

それでは、報告なしということによかですか。

(「してください」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。そしたら、委員長報告を行います。

次に、次の連合審査の開催について、一般会計の当初予算、第1号議案の歳入全款の審査の取り扱いについては総務委員会付託となっておりますが、議会運営委員会を通じてお知らせがっておりますとおり、審査については3月17日午前9時から4常任委員会の連合審査で行う予定となっております。

連合審査は、各常任委員会でその開催についてお諮りする必要がありますので、3月17日午前9時、一旦、第3会議室、ここに集合してください。そして、そこで連合審査の開催と委員会審査日程の決定していただいて、その後、大会議室で連合審査という段取りになっておりますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして経済産業委員会を終了します。